

よしのがわ

2月号

2016.2.10
vol.137



山瀬幼稚園親子餅つき大会



市民のうごき

住民基本台帳 (前月比)

計	42,940	(-36)
男	20,258	(-19)
女	22,682	(-17)
世帯数	18,025	(+20)

※65歳以上人口

計 14,321人 男 6,129人 女 8,192人

平成28年 1月 1日現在

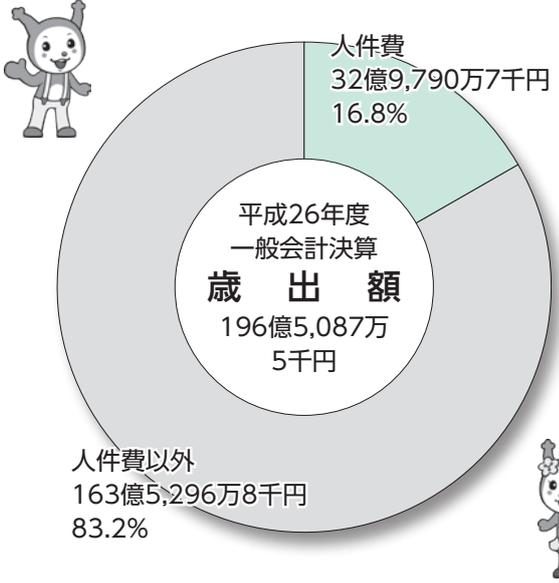
CONTENTS

- ◆人事行政の運営等の状況のお知らせ 2~6
- ◆軽自動車税が変わります 7
- ◆税務署からのお知らせ 8~9
- ◆マイナンバー 10~11
- ◆吉野川市少子化対策講演会 12
- ◆大規模な土地取引には届け出が必要です 13
- ◆できごと 14~15
- ◆お知らせ 16~18
- ◆募集 18
- ◆生活トピックス 19~21
- ◆介護予防・日常生活支援総合事業が始まります 23
- ◆徳島県消防職員意見発表会で優秀賞を受賞 24
- ◆子育て支援施設 25
- ◆介護予防教室 26
- ◆リハビリ教室 26
- ◆夜間・休日在宅当番医表 26
- ◆図書だより 27
- ◆青少年育成補導 27

平成27年度 吉野川市人事行政の運営等の状況のお知らせ

2 職員給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成26年度一般会計決算)

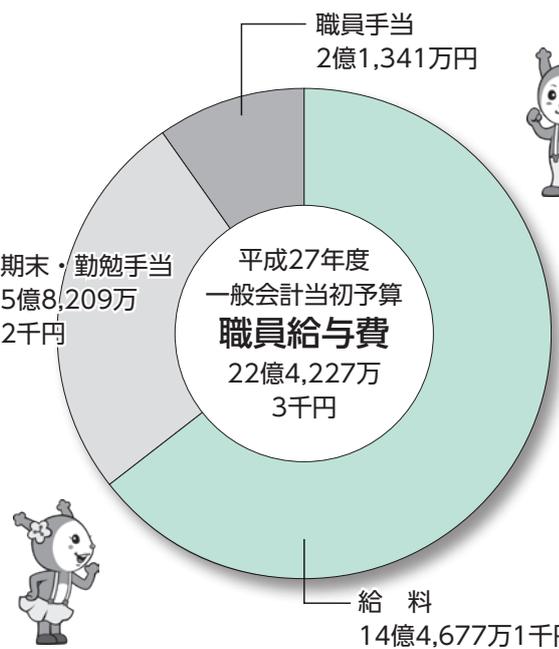


※平成26年度一般会計における市の歳出に占める人件費の割合を示しています。人件費とは、一般職員の給料、諸手当、共済費、退職手当負担金などのほか、特別職の市長、議員などの給料、報酬などを含んでいます。

- ・平成27年4月1日現在の住民基本台帳人口 / 43,235人
- ・対象期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

(2) 職員給与の状況

(平成27年度一般会計予算から抜粋)



※この図は、平成27年度一般会計当初予算に計上された給与費の内訳構成を示しています。

- ・職員1人当たりの給与費は6,110千円です。
- ・職員数367人

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (平成27年4月1日)

- ・新規採用職員 9人 (一般行政事務等)
- ・派遣職員 (併任) 3人

(2) 職員の退職状況

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

定年退職	勸奨退職	普通退職	合計
10人	3人	3人	16人

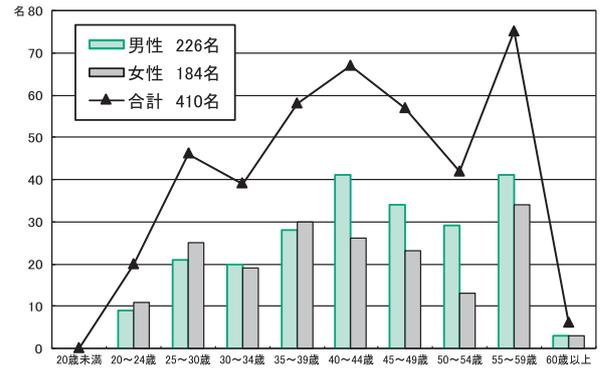
(3) 部門別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)

(単位：人)

部 門	区 分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		H26	H27		
一 般 行 政 部 門	議 会 事 務 局	4	4	0	
	防 災 局	6	6	0	
	総 務 部	63	64	1	推進体制の見直し
	市 民 部	61	55	△6	推進体制の見直し
	健 康 福 祉 部	106	109	3	推進体制の見直し
	産 業 経 済 部	21	23	2	推進体制の見直し
	建 設 部	34	33	△1	推進体制の見直し
	選挙管理委員会事務局	2	2	0	
	農 業 委 員 会 事 務 局	3	3	0	
	監査委員事務局	2	2	0	
	会 計 課	7	7	0	
	小 計	309	308	△1	
教 育 部 門	教 育 委 員 会	62	59	△3	推進体制の見直し
	小 計	62	59	△3	
公 営 企 業 等 部 門	経 営 企 画 課	12	6	△6	推進体制の見直し
	上 下 水 道 課	12	17	5	推進体制の見直し
	国 民 健 康 保 険	13	13	0	
	介 護 保 険	6	7	1	
	小 計	43	43	0	
合 計		414	410	△4	

※平成26年度は3人、平成27年度は4人の県職員を含む。
教育委員会の職員数は、教育長を除く。

(4) 年齢別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)



(7) 特別職の報酬等の状況 (平成27年度)

区 分		給料月額等	期末手当
		4月1日現在	
給料	市長	837,000円	6月期 1.40月分 12月期 1.65月分 計 3.05月分
	副市長	676,800円	
	教育長	610,600円	
報酬	議長	430,000円	
	副議長	380,000円	
	議員	350,000円	

●政務活動費 (議員の調査研究に資するために必要な経費)
 交付対象: 会派に対して交付 (条例第2条)
 交付金額: 月額2万5千円×会派に所属する議員数 (条例第3条)
 ※年度末において残額があった場合は、返還 (条例第8条)

(8) 職員手当の状況 (平成27年度)

●期末・勤勉手当

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.750月分
12月期	1.375月分	0.750月分
計	2.60月分	1.5月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

●住居手当

区分	支給金額
借家 借間	<ul style="list-style-type: none"> 月額23,000円以下の家賃等を支払っている職員。 (家賃額から12,000円を控除した額。) 月額23,000円を超える家賃等を支払っている職員。 (23,000円を超える額の1/2に11,000円を加えた額。) (最高支給限度額27,000円)

●退職手当

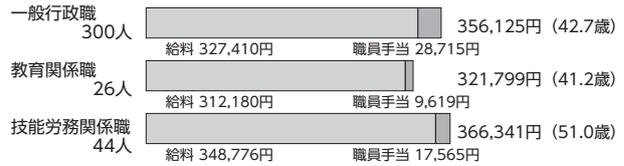
	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.44500月分	25.55625月分
勤続25年	29.14500月分	34.58250月分
勤続35年	41.32500月分	49.59000月分
最高限度額	49.59000月分	49.59000月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (3%~30%加算)	
退職時特別昇給	なし	

●時間外・休日勤務手当 (一般会計決算より)

年 度	平成26年度
支給総額	66,695千円
職員1人当たりの平均支給額	179,771円

(3) 職員の平均給与月額および平均年齢の状況

(平成27年4月1日現在)



※この図は、平成27年度当初予算に計上した一般会計の給与の平均額を職種別に表しています。
 (給与とは、基本給である給料と職員手当を合わせたものです。)

(4) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分		吉野川市	国
		初任給	初任給
一般行政職	(大卒)	174,200円	174,200円
	(高卒)	142,100円	142,100円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年~14年	経験年数 15年~19年	経験年数 20年~24年
		一般行政職	(大卒)	283,200円
	(高卒)	236,800円	298,800円	354,400円

区 分		経験年数 25年~29年	経験年数 30年~34年	経験年数 35年以上
		一般行政職	(大卒)	387,500円
	(高卒)	365,600円	385,700円	401,800円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成27年度一般会計予算書から抜粋)

区分	標準的な職務	職員数 (人)	構成比 (%)	参考構成比 (%)
				平成26年度
7級	部長、次長またはこれに相当する職務	17	6	6
6級	1 課長またはこれに相当する職務 2 特に困難な業務を分掌する課長補佐またはこれに相当する職務	44	14	12
5級	1 課長補佐またはこれに相当する職務 2 困難な業務を分掌する主査の職務	85	28	25
4級	1 係長またはこれに相当する職務 2 主査の職務	53	18	18
3級	特に高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	43	14	18
2級	定型的な業務を行う職務	32	11	8
1級		26	9	13
計		300	100	100



(9) 国との給料月額の水準比較
(ラスパイレス指数) の状況

基準日	平成27年4月1日現在
一般行政職	98.6

※ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を100とした場合の市職員の給与水準を示したものです。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (平成27年度)

勤務時間など	本庁などの場合 月曜日～金曜日 (休日除く) 勤務時間：8時30分～17時15分 (うち休憩時間60分)
	保育所・こども園の場合 月曜日～金曜日 (休日除く) 勤務時間：7時30分～19時00分 (うち 休憩時間60分) までの間で 7時間45分 (時差勤務) 土曜日 (休日除く) 保育所 勤務時間：8時15分～17時30分 (うち 休憩時間60分) までの間で 7時間45分 (時差勤務) こども園 勤務時間：8時～17時30分 (うち休憩 時間60分) までの間で 7時間45分 (時差勤務)
	幼稚園の場合 月曜日～金曜日 (休日除く) 勤務時間：7時45分～17時00分 (うち 休憩時間60分) までの間で 7時間45分 (時差勤務)

(2) 休暇制度の状況 (平成26年)

●年次有給休暇

年次有給休暇の概要	制度概要	平均取得日数
	1年につき20日付与。 現年付与分のみ翌年に 繰り越し可	11.7日

●育児休業の取得状況

(平成26年度に新たに育児休業を取得した職員数)

区分	育児休業取得者数 (人)
男性職員	0
女性職員	7
計	7

●扶養手当

扶養親族	配偶者が扶養親族	配偶者が扶養親族でない	配偶者なし
配偶者	13,000円	-	-
子・父母等のうち1人目	6,500円	6,500円	11,000円
子・父母等のうち2人目	6,500円	6,500円	6,500円
その他の扶養親族	6,500円	6,500円	6,500円
15～22歳の子の加算	5,000円	5,000円	5,000円

※扶養親族とは、主として職員に扶養されている者。子とは、満22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子。

●通勤手当

支給月額	
自動車等を使用し通勤距離が2キロメートル以上のものに支給される。	
2 km～5 km未満	2,000円
5 km～10 km未満	4,200円
10 km～15 km未満	7,100円
15 km～20 km未満	10,000円
20 km～25 km未満	12,900円
25 km～30 km未満	15,800円
30 km～35 km未満	18,700円
35 km～40 km未満	21,600円
40 km～45 km未満	24,400円
45 km～50 km未満	26,200円
50 km～55 km未満	28,000円
55 km～60 km未満	29,800円
60 km以上	31,600円

●特殊勤務手当

年度	平成26年度
手当支給職員数	101人
支給総額	12,990千円
職員1人当たりの平均支給額	124,941円
手当の種類	19種類

代表的な手当	名称	支給対象
	市税事務従事手当	市税徴収金の徴収および税務業務に従事する職員
	ケースワーカー業務従事手当	福祉に関する業務に専ら従事する職員
	清掃業務従事手当	ごみ収集業務等に従事する職員
	汚水処理作業従事手当	汚水処理業務に従事する職員
	感染症防除等業務従事手当	感染症等防除業務に従事したとき
行路病人・死亡人取扱業務従事手当	行路病人・死亡人の取扱業務に実地に従事したとき	

●特別休暇

種 類	内容、取得条件等	付与日数
ド ナ ー 休 暇	職員が骨髄移植のための骨髄液の提供者として、検査、入院等が必要なとき	必要期間
結 婚 休 暇	職員の結婚に伴う必要と認められる行事等	10日を超えない期間
産 前 休 暇	8週間以内（多児出産の場合は14週間）に出産予定である職員	出産の日までの申出期間
産 後 休 暇	職員が出産したとき	8週間以内の期間
育 児 時 間 休 暇	生後満1年に達しない子を育てる職員が、必要と認められる授乳等を行うため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき	1日2回それぞれ30分以内の期間
妊 娠 通 勤 緩 和 休 暇	妊娠中の職員が、通勤に伴う負担を緩和するため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき	1日60分以内の期間
妊 娠 又 は 分 娩 後 の 保 健 指 導 又 は 健 康 診 査 休 暇	妊娠中または分娩後に母子保健法第10条または第13条に規定する保健指導または健康診査を受ける場合	区分 妊娠7月 4週間に1回 ♪ 8～9月 2週間に1回 ♪ 10～分娩まで 1週間に1回 分娩後1年まで 1回
生 理 休 暇	生理日において勤務することが著しく困難な場合	3日を超えない範囲で必要と認める期間
妊 娠 障 害 休 暇	職員が妊娠障害のため勤務が著しく困難な場合	当該妊娠期間中、7日の範囲内
配 偶 者 出 産 休 暇	職員が妻の出産に伴い出産の付添い等の場合	出産のため入院等する日から、出産から2週間の期間で3日以内
子 の 看 護 休 暇	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子を看護する必要があるとき	1つの年に5日以内 (2人以上は、10日以内)
短 期 の 介 護 休 暇	負傷、疾病または老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護その他の世話をする必要があるとき	1つの年に5日以内 (2人以上は、10日以内)
忌 引 休 暇	職員の親族が死亡したとき	続柄に応じて付与 配偶者 10日以内 血族父母 10日以内 ♪ 子 7日以内 姻族父母 3日以内等
リフレッシュ休暇	在職期間が10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年に達した職員が心身のリフレッシュを図るとき	5日以内
夏 期 休 暇	夏期における諸行事、心身の健康の保持および増進等を行うとき	7月から9月までの期間で、6日以内

以下、第32条から第38条の規定による違反者はありませんでした。

6 職員の研修の状況

高度化、多様化する住民ニーズに的確に対応するため、職員の資質・勤務能率の向上に努めています。昨年度の職員研修の状況は次表のとおりです。

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

研修の名称 (派遣研修)	受講者数 (延べ人)	研修の内容
派遣研修 (徳島県自治研修センター)	108	法制執務・パソコン研修・事例で学ぶ民法講座等
(自治大学校) (市町村アカデミー等)	1 22	公共政策 課税事務・財務事務・子育て支援等
(徳島県市町村課)	1	地方行政・地方財政等
職場内研修	822	新規採用職員研修・人権研修・交通安全研修・コンプライアンス研修・メンタルヘルス研修等
合 計	954	

4 職員の分限および懲戒処分の状況

処分者等の状況

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

分限処分

処分内容	処分者数(人)
免職	0
降任	0
休職	0
降給	0
失職	0

懲戒処分

処分内容	処分者数(人)
免職	0
停職	0
減給	0
戒告	0

5 職員の服務の状況

職員服務の基準

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

地方公務員法第30条 全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、勤務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。



7 職員の福利厚生および利益の保護の状況

(1) 福利厚生

地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する計画を立て、実施しなければなりません。現在市職員に対して適用されている共済制度は、これに基づき定められた地方公務員共済組合法によって徳島県市町村共済組合が制度を運用、実施しています。また、職員は一般財団法人徳島県市町村職員互助会に加入し福利厚生の充実を図っているほか、健康診断などを行っています。これら福利厚生制度の主な内容は次のとおりです。

区 分	内 容
共 済 制 度	<ul style="list-style-type: none"> ●短期給付＝公務外の病気やケガの治療、出産、死亡、休業、災害時の給付 <ul style="list-style-type: none"> ○保健給付＝療養給付、高額療養費など ○休業給付＝傷病手当金、出産手当金、育児休業手当金など ○災害給付＝弔慰金、災害見舞金、家族弔慰金 ●長期給付＝老後の経済生活を支援するための給付 <ul style="list-style-type: none"> ○退職共済年金＝組合期間や一定の条件を満たすことにより65歳から支給（65歳未満で受給できる特例あり） ○障害共済年金・一時金＝組合員が在職中に病気やケガで障害が残る状況になったときに支給 ○遺族共済年金＝組合員または組合員であった者が死亡したときに遺族に支給 ●福祉事業＝保健、貯金、貸付などの各事業 <ul style="list-style-type: none"> ○保健事業＝健康診断助成、健康管理研修助成、保健指導など ○貯金事業＝定期・積立貯金の受入 ○貸付事業＝普通貸付、住宅貸付、災害貸付、医療貸付、入学・修学貸付など
職 員 互 助 会	<ul style="list-style-type: none"> ●給付事業＝医療費補助、入院見舞金、結婚・出産祝金、育児・介護休業など ●助成事業＝人間・脳ドック、保養所利用、公的資格取得、文化体育活動など
職員の保健等に関すること	健康診断（基本健診、胸部レントゲン検査、肝炎ウイルス検査、前立腺がん検査、胃部レントゲン検査、婦人がん検診、大腸がん健診）

- 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、および必要な措置を執ること
- 職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する決裁または決定をすること
- 職員の苦情を処理すること

(2) 公平委員会の業務状況

（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

業 務 の 種 別	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0 件
苦情の処理の状況	0 件

●問い合わせ 市総務課
☎22-2231

(2) 公務災害

（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

職員が公務中あるいは通勤途上で死亡し、または負傷や疾病により障害を負った場合などは、地方公務員災害補償法に基づきその補償を受けることができますが、平成26年度公務災害として申請・認定された事案は次のとおりです。

加入団体	災害認定件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金徳島県支部	2	熱中症 左第2指裂傷

8 公平委員会に係る業務の状況

(1) 公平委員会の概要

公平委員会は、地方公務員法第7条第2項の規定により設置されており、その権限は同法8条第2項において定められております。その主な内容は次のとおりです。

●●●平成28年度から軽自動車税が変わります●●●

地方税法等の一部改正により、平成28年度から軽自動車税が以下のように変更になります。

平成27年度以降に新規取得（初度検査）された軽四輪などの車両には、新税率が適用されます。また、グリーン化を進める観点から環境負荷の大きい車両に対して、重課税率が適用されます。

①原付や125cc以上のバイクなどの車両

車種区分		年 税 額	
		平成27年度まで	平成28年度から
原付	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪（125cc超250cc以下）		2,400円	3,600円
小型二輪（250cc超）		4,000円	6,000円
小型特殊	農耕作業用	1,600円	2,000円
	その他	4,700円	5,900円

②軽四輪などの車両（「初度検査年月」によって税額が異なります。）

※初度検査年月とは、最初の新規検査を受けた年月で車検証に記載されています。

車種区分			年 税 額		
			※(1)現行税率	※(2)新税率	※(3)重課税率
三輪			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※(1)現行税率は、平成27年3月31日までに初度検査を受けた新車に、初度検査から13年を経過するまで適用されます。
 ※(2)新税率は、平成27年4月1日以降に初度検査を受けた新車に適用されます。
 ※(3)重課税率は、初度検査後13年を経過した軽自動車に対して平成28年度から適用されます。ただし、動力源または内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車並びに被けん引車を除きます。

【重課税率が適用される年度】

- 例1 平成14年以前に初度検査を受けた車両 → 平成28年度から適用
 例2 平成15年1月～平成16年3月に初度検査を受けた車両 → 平成29年度から適用
 例3 平成16年4月～平成17年3月に初度検査を受けた車両 → 平成30年度から適用

《軽自動車税のグリーン化特例（軽課）》

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した三輪・軽四輪で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい軽自動車の平成28年度の軽自動車税に適用されます。（1年のみ）

【軽乗用車】	内 容	【軽貨物車】	内 容
電気自動車等	おおむね 75%	電気自動車等	おおむね 75%
H32年度燃費基準 +20%達成車	おおむね 50%	H27年度燃費基準 +35%達成車	おおむね 50%
H32年度燃費基準 達成車	おおむね 25%	H27年度燃費基準 +15%達成車	おおむね 25%

※電気自動車等：電気自動車および天然ガス自動車です。
 ※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限ります。

【軽課を適用した場合の標準税率(例)】

車種区分	標準税率	軽 課		
		25%軽減	50%軽減	75%軽減
四輪以上の自家用乗用車	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円

●問い合わせ 市税務課 ☎22-2215

所得税及び復興特別所得税について《川島税務署からのお知らせ》

平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受け付けは、**平成28年2月16日(火)から同年3月15日(火)まで**です。還付申告は、平成28年2月15日(月)以前でも行うことができます(税務署の閉庁日(土・日曜・祝日など)は、税務署では相談および申告書の受け付けは行っておりません)。

また、申告書はe-Tax(国税電子申告・納税システム)による送信、郵便や信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投かんにより提出することができます。

所得税及び復興特別所得税の確定申告とは

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税及び復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続きです。

期限間近になると、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成し、できるだけお早めに提出してください。

※日本国内に住所がある、または、現在まで引き続いて1年以上居所がある方は、所得が生じた場所が国の内外を問わず、その全ての所得について所得税を納める義務があります。

申告書の税務署への送付について

確定申告書は「信書」に該当しますので、税務署に送付する場合は、「郵便物」(第一種郵便物)または「信書便物」として、早めに送付してください(郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません)。

納付期限と納税の方法について

確定申告による所得税及び復興特別所得税の納期限は平成28年3月15日(火)です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知などによる納税のお知らせはありません。

①振替納税を利用

振替日**(平成28年4月20日(水))**に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされますので、事前に口座の残高をご確認ください。

*振替納税をお申込みの場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を平成28年3月15日(火)までに提出してください。

*振替納税は申告期限までに申告書を提出された場合に限り利用できます。

*転居などにより所轄税務署が変わった場合や、既に振替納税で指定している金融機関や口座を変更する場合には、新たに振替納税(変更)の手続きが必要となります。

*インターネット専用銀行などの一部金融機関およびインターネット支店などの一部店舗では、振替納税が利用できませんので、ご利用の可否については取引先の金融機関にご確認ください。

②現金で納付

現金に納付書を添えて、金融機関(歳入代理店)または税務署で納付してください。納付書をお持ちでない方は、税務署または金融機関に用意してある納付書を使用してください。

*金融機関に納付書がない場合には、税務署にご連絡ください。

③電子納税を利用

自宅やオフィスなどからインターネットなどを利用して納付できます。

詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

●問い合わせ **川島税務署** ☎25-2211

(自動音声でご案内しますので、案内に従ってご用件の番号を選択してください。)



申告書は、国税庁ホームページで作成できます！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、申告書を作成することができます。
 所得税の確定申告書作成コーナーに、給与所得者または公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を
 新設しました。初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。
 作成した申告書は、印刷して郵送などにより提出できます。また、「e-Tax（電子申告）」を利用して提
 出することもできます。詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。

確定申告は便利なe-Taxで！

e-Tax を 利用すると…

申告と納税は期限内に！

所得税及び復興特別所得税
贈与税 **3月15日（火）**

消費税及び地方消費税
（個人事業者） **3月31日（木）**

① 自宅等からネットで申告

税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、
自宅等からネットで提出（送信）できます。

② 添付書類の提出を省略

確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容を入力して送信
することにより、書類の提出または提示を省略することができます。
（法定申告期限から5年間、税務署から提出または提示を求められることがあります。）

③ 還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています。
※ 自宅等からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2～3週間程度で処理しています。

④ 24時間いつでも利用可能

所得税及び復興特別所得税の申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です（メンテナンス時間を除く。）。

e-Taxのご利用に当たっては
事前に準備が必要です

1 電子証明書の取得

市町村、登記所のほか、民間発行機関等が発行する電子証明書が必要です（具体的な取得方法及び費用については、発行機関
にお尋ねください。）。

2 ICカードリーダーライタの購入

利用する電子証明書の仕様合ったものを確認の上、家電量販店やインターネット販売等でお求めください。



おうちで作成
ネットで申告



詳しくは国税庁ホームページへ **国税庁** で **検索**

贈与税の申告の作成も 「確定申告書等作成コーナー」で便利!!

贈与税の申告も、「確定申告書等作成コーナー」
で申告書を作成し、e-Taxによりデータ送信か書
面により提出することができます。

「確定申告書等作成コーナー」は画面の案内に従って
金額などを入力すれば税額などが自動計算され、贈与税
の申告書が作成できます。



申告と納税は期限内に!!

贈与税の申告・納税は **3月15日（火）まで**

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください

www.nta.go.jp **国税庁** で **検索**



ヨッピーとピッピーも「e-Tax」をおすすめします！

「個人番号カード」の受け渡し時期について

「個人番号カード」交付申請者に対しカードの受け渡しを1月から順次行っておりますが、窓口が大変混み合い、ご迷惑をおかけしています。現在、カード交付の集中と交付システムの不具合などの発生により、**交付時間および受け渡し時期が大幅に遅れる見込み**です。今しばらく「個人番号カード」の受け渡し準備が整ったことをお知らせする「交付通知書」が届くまでお待ちください。

マイナンバーの「通知カード」の受け取りはお早めに!!

郵便局での保管期間経過や郵便物の転送届により、「通知カード」をまだ受け取っていない方は、必要書類を準備のうえ市民課までお越しください。受取期日（**平成28年4月28日**）を過ぎますと通知カードは破棄されますので、ご了承ください。※受け取りに必要な書類などの詳細については、広報よしのがわ12月号（第135号4～5ページ）を参照ください。

住所や氏名などの変更があれば 手続きが必要です

「個人番号カード」をお持ちの方は、住所や氏名などの変更に伴いカードへ新しい住所・氏名などの追記が必要です。手続きの際は、必ずお持ちください。

なお、変更手続きについては、**市民課でしか行えません**ので、ご注意ください。

個人番号カードを申請後、 転出される方はご注意ください

個人番号カードを受け取る前に吉野川市から転出される方は、転出手続きの際に窓口へ申し出てください。吉野川市で受け取らずに転出してしまった場合、その**個人番号カードは破棄されます**ので、転入先の住所地で新たに個人番号カードの申請が必要です。

マイナンバーの「通知カード」・「個人番号カード」Q&A

Q. マイナンバーの「通知カード」を紛失しました。どうすればいいですか？

A. 「通知カード」の再発行を希望する場合は、再交付申請が必要となりますが、一人あたり**手数料500円**が必要です。また、転送不要の簡易書留での郵送となりますので、即日交付はできません。マイナンバーは、マイナンバー記載の住民票（手数料一通450円）を取得していただくことで確認することができます。ただし、マイナンバーが記載されているため、提出用としては使用できない場合がありますので、取り扱いには十分ご注意ください。

Q. 「個人番号カード」は必ず申請しないといけませんか？

A. 必ず申請する必要はありません。交付を**希望される方のみ**申請してください。

Q. 「個人番号カード」の受け取りを本人に代わって家族ができますか？

A. 受け取りは、原則本人に限ります。ただし、本人が病気や身体の障がいなどのやむを得ない理由（証明書などが必要）により、交付場所（市民課）にお越しになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます（本人および代理人ともに顔写真付き本人確認書類をお持ちの場合のみ）。**仕事や学校などの理由は認められていません**。
詳細については市民課（本館1階）までお問い合わせください。



個人番号カードの申請の取り消しを希望する方は市民課までご連絡ください。
※申請時の写真は返却できませんのでご了承ください。

●問い合わせ 市市民課 ☎22-2210



市役所での届け出および申請に「個人番号カード」または「通知カード」が必要となる場合があります

マイナンバー制度の開始により、市役所での一部の手続きで、「個人番号カード」または「通知カード」の提示が必要となります。

主な届け出や申請などについては次のとおりですので、手続きの際には、必要書類と一緒に「個人番号カード」または「通知カード」をご持参ください。

【「個人番号カード」または「通知カード」が必要となる主な届け出や申請】

届け出、申請など	担当課(場所)	電話番号
国民健康保険関係、後期高齢者医療関係	国保年金課(本館1階)	22-2213
国民健康保険(加入・喪失・保険証再交付)	市民課(本館1階)	22-2210
児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療、子どもはぐくみ医療、保育所・認定こども園の利用	子育て支援課(本館1階)	22-2266
妊娠届	健康推進課(本館1階)	22-2268
資産税の減免、軽自動車税の減免、特別土地保有税の減免、償却資産の申告	税務課(本館2階)	22-2215
要介護認定関係、介護保険給付関係、介護保険負担限度額認定	介護保険課(本館2階)	22-2264
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金	社会福祉課地域福祉係(本館2階)	22-2261
障がい者手帳、障がい者手当、自立支援医療、障がい福祉サービス、障がい児通所サービス、補装具	社会福祉課障がい福祉係(本館2階)	22-2263
生活保護	社会福祉課生活支援係(本館2階)	22-2262
幼稚園の利用	学校教育課(東館3階)	22-2273

●問い合わせ 詳細については、担当課へ直接お問い合わせください。

税務証明の交付申請の際、個人番号は必要ありません

～広報よしのがわ12月号の訂正～

広報よしのがわ12月号8ページの「平成28年から税務証明交付申請に個人番号カードが必要となります」について、マイナンバー制度の開始により、平成28年から税務証明の交付申請をする際、対象となる方の個人番号カードの提示が必要となることを、総務省自治税務局からの通知に基づきお知らせしました。

しかし、その後、本人確認手続きなどの負担の軽減を目的として、税務証明の交付申請については、個人番号の記載の有無を各地方団体で判断するものと取り扱いが改められました。

このことにより、『吉野川市としては当面の間、税務証明の交付申請において、個人番号(法人番号は除く)の記載は求めない』との取り扱いに変更します。

市民の皆様には深くお詫びの上、訂正いたします。

●問い合わせ 市税務課 ☎22-2215



地域少子化対策交付金事業

吉野川市少子化対策講演会

講師

四国放送アナウンサー 中山千桂子氏

感謝の気持ちで 仕事と子育て

入場無料

～悪戦苦闘の子育てライフを
プラス思考でHAPPY LIFEへ～

日時

平成28年3月12日(土)

開場 13:00 開演 13:30

会場

吉野川市山川公民館

吉野川市山川町翁喜台117番地

TEL.0883-42-5582

四国放送アナウンサー

中山千桂子 (なかやま ちかこ)

●プロフィール

1971年生まれ 愛知県出身
1996年 四国放送入社
フォーカス徳島やゴジカルを担当
現在は「となりのラジオ」月曜日パーソナリティー
2002年 結婚
仕事をしながら小学生の子供2人の育児に奮闘中
2015年 情報ライブミヤネ屋に出演。
奇跡の43歳と話題に。



オープニング
Jazzコンサート
ALWAYS
(オールウェイズ)



プロフィール

1990年結成、これまでにつつじ祭り・チャリティ夏祭り・山川町花火大会等地域のイベントに数多く出演し、96年には県内有数のジャズイベント マウント高越ジャズフェスティバルを開催し現在19回を数えている。

市外においては徳島ジャズストリート・はなはるフェスタジャズコンサート、2009年には静岡県浜松市での世代を越えたジャズの大交流と題した第24回国民文化祭に出演した。

また、2007年第22回国民文化祭徳島2007 吉野川ジャズフェスティバルでは全国から参加のジャズ仲間をもてなすホストバンドをつとめた。

音楽を通しての町おこし、人の輪を広げてゆくという結成当初からの精神は永遠である。

●プログラム●

- 13:00 開場
- 13:30 開会
- 13:40 オープニングJazzコンサート
演奏 ALWAYS
- 14:00 講演 中山千桂子氏
「感謝の気持ちで仕事と子育て」
- 15:00 閉会



●問い合わせ 市子育て支援課 ☎22-2266



一定面積以上の大規模な土地取引には 国土利用計画法に基づく届け出が必要です

次の条件を満たす大規模な土地取引の契約（予約を含む）をしたときは、権利取得者（売買の場合であれば買主）は、契約を結んだ日を含めて2週間以内に、土地の所在する市区町村へ届け出なければなりません。

【取引の形態】

- 売買 ○交換 ○営業譲渡 ○譲渡担保 ○代物弁済 ○現物出資 ○共有持分の譲渡
 - 地上権・賃借件の設定・譲渡 ○予約完結権・買戻権等の譲渡 ○信託受益権の譲渡
 - 地位譲渡
- (これらの取引の予約である場合も含まれます)

【取引の規模(面積要件)】

- ① 市街化区域 2,000㎡以上
- ② ①を除く都市計画区域 5,000㎡以上
- ③ 都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

※個々の面積は小さくても、権利取得者が権利を取得する合計面積が規模を超える場合は、届け出が必要です。

届け出には次の書類が必要です。

- 届出書
- 土地取引に係る契約書の写し
- 土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- 土地およびその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面
- 土地の形状を明らかにした図面
- その他（委任状など）

詳しくは、都市計画住宅課都市計画係（東館2階）までお問い合わせください。

●問い合わせ 市都市計画住宅課 ☎22-2225

人権とぴつくす

西麻植教育集会所

西麻植教育集会所は、子どもたちが差別に負けない力をつけることを目的として活動しています。日々の活動や行事を通して、保護者・地域・学校が協力して子どもの成長を支えています。ここでは、その活動内容を紹介します。

学習会の実施

西麻植教育集会所において、児童・生徒が、火・木・金曜日に小・中学校の先生の指導のもと、国語・算数を中心に勉強しています。

つばくろの家

「つばくろ」とはツバメのことです。毎年、夏と秋に西麻植小学校の5・6年生を対象に宿泊を伴う人権学習を行うことにより、児童の自主・自律や社会的立場の自覚を深めています。

一泊研修

毎年夏休みに、子ども・保護者・教職員・地域の方々とともに一泊研修を行っています。今年度は、牟岐少年自然の家で活動を行いました。互いの人権感覚を

高めるよい機会となっています。県外研修

県外の人権関係施設へ研修に行っています。今年度は、奈良県の水平社博物館で研修を行いました。

吉野川市合同交流会

吉野川市にある他の集会所との交流を目的に行っています。今年度は、合同でクリスマス会を行いました。

集会所まつり

集会所のことをみんなに知ってもらおうと、地域の子どもが行っています。今年度は、2月20日(土)に実施を予定しています。

書道教室

毎月第一・第三水曜日に、書道の先生を招いて書道教室を行っています。作品は西麻植会館祭で展示します。

保護者会研修会

年に数回、保護者・教職員を対象に研修会を行っています。子どもに負けじと大人も勉強をして人権感覚を磨いています。

記事に関するご意見・ご感想をお寄せください。

問い合わせ

市人権課

☎22-2229

できごと

「人権の花運動」 写生大会表彰式

12月3日、市役所市民ホールにおいて、人権の花運動写生大会表彰式が行われました。受賞されたのは次の皆さんです。（敬称略・順不同）

○上浦小学校

最優秀賞

上野 世理香（4年）

優秀賞

阿部 若奈（4年）

近久 未耶華（4年）

真鍋 至憧（4年）

野口 はな（4年）



上浦小学校

○牛島小学校

最優秀賞

高橋 叶愛（4年）

優秀賞

妹尾 ひかり（4年）

武市 侑翔（4年）

児島自主防災会訓練



防災意識が高まりました

12月6日、東児島老人憩の家で児島自主防災会（会長・明石陸雄）の防災訓練が実施されました。児島地区の児童や住民が参加し、消防署と地元消防団の指導のもと、ロープワークや土のう作成、初期消火訓練を行いました。また、防災資機材の点検および取扱訓練も行い、災害発

角 佐藤 莉子（4年）
亮 磨（4年）



牛島小学校

生時に円滑に活動が行えるよう理解を深めるとともに、日頃からの防災に対する心構えや事前の備えの大切さを再確認しました。

第5回よしのがわ幸せたくさん子どもさんセミナーを開催

12月12日、川島公民館において少子化対策の一環として男女23人の参加により、「第5回よしのがわ幸せたくさん子どもさんセミナー」を開催しました。

午前中に女性は、幸田貴美子さんの指導のもと運動教室を行い、男性は、テレビでおなじみの武田真由美さんの指導により、スタミナメニューを作り、昼食に皆さんで試食しました。



きゅうりの千切りと格闘

高開石積みライトアップ

12月19・20日、美郷の高開地区で、毎年恒例となっている高開石積みライトアップ（美郷宝さがし探検隊主催）が開催されました。

幾重にも連なる段々畑の石積み、ライトで照らされ、美郷の冬空に幻想的な光景を浮かび上がらせました。

訪れた人々は、創作ダンスなどを楽しんだり、あめ湯の

午後からはインテリアオーガナイザーである常磐香織さんによる「将来設計（マイホーム）をテーマとしたマイホームのプランニングを実施しました。



マイホームについて勉強

このセミナーは、8月から毎月1回開催しています。

サーピスを受けたりしながら、暗闇に映えるライトアップを楽しんでいました。



優美で幻想的な雰囲気にも包まれた石積みのライトアップ

消防団年末警戒

12月28・29日、市消防団の年末警戒が各方面の消防団ごとに行われました。

消防団員が車や徒歩で、市民の方に火の用心を呼びかけました。



地域の安心と安全を守る消防団員



平成28年

吉野川市成人式



成人式実行委員会の皆さん

1月3日、鴨島公民館わくわくホールにおいて、平成28年の成人式が開催され、新成人347人が出席しました。

中学時代の恩師からのビデオメッセージが上映された後、卒業アルバムのスライドショーにあわせ、恩師によるピアノの生演奏が行われました。

式典では、市長や来賓の方々の祝辞を受け、新成人を代表して石川優果さん（川島町）が、「社会の一員という自覚をしっかりと持ち、責任ある行動をとってまいります」と決意を述べました。

第62回徳島駅伝

1月4日から3日間、徳島県内をコースとする徳島駅伝が開催されました。

昨年10位だった吉野川市チームは、一桁順位をめざして3日間、懸命にたすきをつなぎました。結果は11位と前回大会から順位を落としましたが、ベテランから中高生まで「一秒を削り出せ」を合い言葉に気迫の走りを見せてくれました。

なお、今大会では中高生の活躍が目立ち、その中でも橋本尚斗選手（鴨門高校1年）が敢闘賞を受賞しました。

また、チームとしては、2日目の敢闘賞を受賞することができました。



新成人を代表して謝辞を述べる石川優果さん

沿道からの熱いご声援ありがとうございました。



吉野川合同庁舎から再出発



地元で懸命のたすきリレー

吉野川市消防団出初式

1月10日、アメニティセンターで、吉野川市消防団の出初式が開催され、功労者への表彰や観閲が行われました。

主な表彰の受賞者は次の皆さんです。（敬称略）

徳島県知事表彰

- ▼村本和生（鴨島方面第4分団分団長）
- ▼元村耕造（鴨島方面第7分団分団長）
- ▼岡田克己（鴨島方面第8分団分団長）

徳島県消防協会

◇功績章

- ▼武智弘哲（鴨島方面第1分団分団長）
- ▼藤田正光（鴨島方面第9分団分団長）
- ▼齋藤忠次（鴨島方面第11分団分団長）
- ▼内田新（川島方面第2分団分団長）
- ▼佐藤清人（川島方面第4分団分団長）
- ▼山内成仁（山川方面第7分団副分団長）
- ▼伊月学（山川方面第8分団分団長）
- ▼後藤田博之（美郷方面第2分団分団長）

◇精進章

- ▼栗本浩志（鴨島方面第2分団分団長）
- ▼竹内喜代次（鴨島方面第3分団分団長）
- ▼渡部公（鴨島方面第3分団副分団長）
- ▼田村和男（鴨島方面第5分団分団長）
- ▼西岡和夫（鴨島方面第7分団副分団長）
- ▼村橋勇（鴨島方面第12分団分団長）
- ▼後藤田和彦（川島方面第5分団分団長）
- ▼重本等（川島方面第9分団分団長）

▼工藤晃（川島方面第9分団副分団長）

▼石崎雅広（山川方面第1分団部長）

▼増富義明（山川方面第2分団副分団長）

▼山田浩三（山川方面第4分団班長）

▼井野潔（山川方面第6分団班長）

▼住友武司（山川方面第8分団部長）

▼東出利光（美郷方面第4分団分団長）

▼明石穂（美郷方面第4分団副分団長）

このほか、徳島県消防協会長感謝状（内助の功）が9人に、吉野川市分会長表彰が30人に、吉野川市長表彰が43人に、吉野川市消防団長表彰が4つの分団に、阿波吉野川警察署長感謝状が4人と行方不明者等捜索協働分団1分団に贈られました。また、退職消防団員へ感謝状が贈呈されました。



新春恒例の消防団出初式

ひとりで悩まずに相談してください。

とくしま自殺予防センター ☎088(602)8911 9:00~16:00(土・日・祝日・年末年始除く)

《交通安全標語優秀作》

急いでも 心のブレーキ 忘れない

戸田 琴音（鴨島小学校5年）





情報ひろば



お知らせ

「高齢者生活支援ハウスやまかわ」の利用について

「高齢者生活支援ハウスやまかわ」とは、高齢などにより自宅での生活に不安がある方に、必要に応じて一定期間お部屋を提供する在宅福祉施設です。

利用期間 短期間の入所から最長6カ月まで。

利用対象者 原則60歳以上のひとり暮らしの方、または高齢者世帯で家族の援助を受けることが困難であり、自己管理はできるが独立して生活することに不安がある方（入院治療や介護が必要で、自立した生活が困難な方は対象外）。

利用（申請）方法 事前に施設見学をしていただき、施設および社会福祉課で面接を受けてから申請書を提出していただきます。その後、入所判定委員会が入所が認められた場合に利用できます。申請書への添付書類等 健康診断

【施設／サービス内容】
高齢者生活支援ハウスやまかわ（社会福祉法人博友会）
☎42-7111

避難行動要支援者名簿登録申請について

災害時に自力で避難することが困難な方の情報を、本市に登録しておく、災害が発生した場合の避難支援や救助に活用するための制度です（登録は無料です）。

該当要件

- ①寝たきり高齢者（65歳以上）
- ②ひとり暮らしの高齢者（65歳以上）
- ③後期高齢者のみの世帯（75歳以上）
- ④身体障がい者手帳（1級・2級）
- ⑤療育手帳（A判定）
- ⑥精神障がい者保健福祉手帳（1級・2級）
- ⑦要介護3以上
- ⑧その他、災害時の避難に支援が必要な方

※入院中の方、施設入所者は除く。申請について

対象と思われる方には申請書を送付していますので、必要事項を記入のうえ、提出してください（郵

送の場合は同封の返信用封筒をご利用ください）。

なお、要件に該当しているが通知が届いていない方や、要件には該当しないが登録を希望する方は、市社会福祉課に申し出てください。

問い合わせ

市社会福祉課 ☎22-2261

空き家バンク登録のお願い

市内の空き家の有効活用をとおして、定住促進や都市住民との交流拡大による地域の活性化を図るため、空き家情報提供事業「空き家バンク」を行っています。

この事業は、空き家を所有する方で、売却や賃貸の希望がある方に空き家バンクに登録していただき、市のホームページに掲載して、空き家を購入したい方や借りたい方に情報を提供するものです。

吉野川市内に空き家をお持ちの方は、ぜひ空き家バンクへの登録をお願いします。

問い合わせ

市商工観光課 ☎22-2226



吉野川市内に事業所を新設・増設・移設する事業者への奨励措置

吉野川市では、企業の立地促進や市民の雇用機会の拡大とともに、経済の発展や市民生活の向上を目的として「企業立地促進条例」を制定しています。

奨励措置を受けられる業種

製造業、電気・ガス・熱供給業・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、物品賃貸業、学術・開発研究機関、デザイン業、労働者派遣業、コールセンター業

奨励措置を受けるための要件

- ①用地取得要件
3千平方メートル以上の用地取得（借地を含む）。3年以内操業開始。ただし、製造業にあつてはこの限りでない。
- ②新規地元常用従業員要件
操業開始日から起算して1年以内に5人以上雇用（中小企業2人以上）。
- ③投下固定資産総額要件
2千万円以上（中小企業1千万円

以上）。

④その他要件

公害発生の恐れがないこと。公害発生の防止に必要な措置を講じていること。

奨励措置の内容

- ▼企業立地促進奨励金
- 新設に係る固定資産税相当額（3年間全額＋2年間半額）
- 増設・移設に係る固定資産税相当額（3年間全額）
- ▼雇用奨励金

○新規地元従業員1人につき50万円

問い合わせ

市商工観光課 ☎22-2226

油を流さないで!!

下水道の正しい利用に

ご協力ください

下水管に油が流れ込むと、冷えた油が固まって下水管をふさぎ、つまりの原因となります。下水管がつまった場合は、長時間にわたる排水ができなくなり、風呂やトイレの使用が困難になります。

油は、下水道へ排出しないようご協力をお願いします。

※廃食用油は指定場所で回収を行っているため、リサイクルへのご協力をお願いします。

問い合わせ

市上下水道課 ☎22-2256

平成28年度ごみ収集カレンダー送付について

平成28年度ごみ収集カレンダーは2月24日(水)から自治会を通じて送付します。自治会未加入世帯には3月9日(水)に送付します。

問い合わせ

市運転管理センター ☎25-2111

奨学金貸与の申し込み

平成28年度の奨学金貸与を行いますので、希望される方は次のとおり申請手続きをしてください。

貸与要件

- ①経済的理由により、進学することとが困難な方
 - ②市内に2年以上住所を有する方の子（父・母ともにいない方は、本人が市内に住所を有すること）
- 貸与月額
○高等学校 県立高等学校の全日

制課程の授業料に相当する金額（1000円未満切り捨て）

- 国立大学 2万円
 - 私立大学 2万5千円
- 貸与金の償還

大学卒業の場合は15年以内、高校卒業の場合は20年以内の均等償還

※貸与金は無利子です。
必要書類

- ①奨学金貸与申請書
 - ②所得証明書（子どもを除く世帯全員分）
- ※所得証明手数料は無料（申請書①の提示が必要）です。

- ③住民票の写し（世帯全員）
- ④在学証明書
- ⑤誓約書
- ⑥印鑑証明書など

※申請関係書類は学校教育課（東館3階）、または各支所（川島・山川・美郷）にあります。

申込期間 3月1日(火)～31日(木)

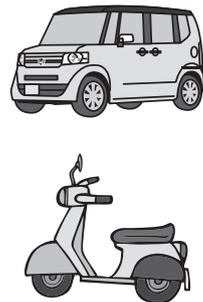


問い合わせ・申し込み

市学校教育課 ☎22-2273



軽自動車および二輪バイクなどを所有の方へ



軽自動車税が毎年課税されている車両で、すでに解体または盗難などにより、事実上所有しておらず、何らかの理由で廃車手続も完了していない車両がある場合は、早急に各窓口で申告してください。

なお、申告にあたってはその内容により手続が異なる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

※軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

問い合わせ

○原付(125cc以下)・小型特殊市税務課 ☎22-2215

○軽自動車・軽二輪 徳島県軽自動車協会

☎0888(641)2010

○小型二輪

徳島運輸支局 (登録手続き案内)

☎050(5540)2074

募 集

「パワー・デイ」参加者募集

～新年度、気持ち新たに運動を始めましょう～

対象者 市内在住の65歳以上で、介護保険サービスを利用していない方

利用期間 4月～6月

実施場所 健祥会インディペンデント吉野川 (川島町川島106-1)

☎26-3010

※見学も歓迎しています。実施場所まで気軽に問い合わせください。

利用料 250円/1回

利用限度 各コース週1回

申請に必要なもの 印鑑

※申請書は、介護保険課(本館2階)、各支所(川島・山川・美郷)、健祥会インディペンデント吉野川にあります。

申請締め切り 3月11日(金)

利用コース・運動の内容

【水中運動(入門・向上)コース】
温水プールで歩行を中心とした水中運動

【マシーントレーニング(入門・向上)コース】
トレニング機器などを使用した運動

※送迎が必要な方は、事業所が送迎します。

問い合わせ

市介護保険課 ☎22-2265

ファミリー・サポート・センター講習会参加者募集 (参加費無料)

ファミリー・サポート・センターの講習会を行います。初めての方も、子育て支援に関心のある方も、ぜひご参加ください。

とき 3月10日(木)

午前10時～正午

ところ 山川公民館

※送迎有り。9時30分に川島こども園からマイクroバスが出ます。

※現地集合でも構いません。

対象 吉野川市ファミリー・サポート・センター会員および子育て支援に関心のある方

内容 「おかしづくり」

※親子で参加できます。

講師 古民家工房 k o t o k o t o 谷 尋子さん

準備物 エプロン、三角巾、マスク、手ふきタオル

申込期限 3月7日(月)まで

問い合わせ・申し込み

ファミリー・サポート・センター (市子育て支援センター内) ☎25-6616

清水展人さん虹色講演会

知ってみよう! LGBT

～あなたの性わたしの性～

清水さんの体験談をもとにあなたの性について、わたしの性について考えてみませんか。

とき 3月30日(水)

午後2時～

ところ 川島公民館 2階ホール

※エレベーターはありません。

講師 清水展人さん (吉野川市人権講師団)

入場料 無料

定員 70人

問い合わせ・申し込み

川島公民館 ☎25-2180



生活トピックス

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導

※雇用保険の受け付けは行いません。

〔川島〕

とき 3月9日(水)

午後1時30分～2時30分
ところ こだま会館

〔山川〕

とき 4月4日(月)

午前10時～11時30分
ところ 八坂会館

問い合わせ

ハローワーク吉野川

☎24-2166

働いていない若者の

就労・悩み相談

働くことに対して不安や悩みを抱えている若者(義務教育修了後15歳～おおむね39歳)やその家族に対して相談に応じます。

相談は無料で、秘密は堅く守られますので、気軽にご相談ください。

談ください。
とき 3月17日(木)

午後1時～4時

ところ 吉野川市役所 本館

2階 相談室21

問い合わせ

あわ地域若者サポートステーション

☎088(637)7553

ポリテクセンター徳島

職業訓練生募集

再就職をめざす求職者の方を対象に、職業訓練を実施しています。

募集訓練科

■電気設備技術科(6カ月)

電気工事に関連する理論や法令、電気機器の制御方法を理解し、施工・実習を通して技術の習得をめざします。努力次第で電気工事をめざすことができます。

〔訓練期間〕4月4日(月)～9月30日(金)

■住宅リフォーム技術科(6カ月)

木造の住宅に関する基本的な知識・構造・法規などを理解し、実際に模擬家屋を建て納まりなどを習得します。建築CADの資格試験に挑戦する方もいます。

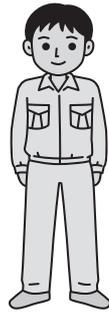
る方もいます。

対象者 公共職業安定所に求職の申し込みをしている方など

※選考があります。詳しくはお問い合わせください。

※受講料は無料、テキスト代などは必要です。

募集期限 3月7日(月)



問い合わせ

徳島職業能力開発促進センター(ポリテクセンター徳島)

☎088(654)5102

清掃ボランティアのご案内

除草作業、清掃作業を行います。

江川湧水源周辺

集合場所 江川湧水源「いやしの舎」(吉野川医療センター西側)

作業日時 3月1日(火)

午前7時～7時30分

多津美橋～江川・鴨島公園

集合場所 多津美橋あずまや

(鴨島第一中学校西側)

作業日時 3月1日(火)

午前7時～8時

問い合わせ

NPO法人江川エコフレンド

☎090(9553)9760

第183回

まちかどコンサート

春待ちコンサート

出演者 山崎淳(ギター弾き語り)、Rico(ギター弾き語り)、ほか

とき 2月28日(日)午後1時～4時

ところ JR鴨島駅前老人ホームあけわ敷地内(雨天決行)

連絡先

まちかどコンサート実行委員

☎24-2400(鎌田)

阿波和紙伝統産業会館からのお知らせ

「さんかじめのひな祭り展」

とき 3月31日(木)までの毎週土・日・祝日

午前9時～午後5時

ところ いんべアートスペース(吉野川市山川町建石116)

内容 ひな人形の展示、書道、音楽、ダンス、工作など

入場料 無料

問い合わせ

いんべの里地域活性化実行委員会(阿波和紙伝統産業会館内) ☎42-6120

国の教育ローン

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学するお子さんをお持ちの家庭を対象とした公的な融資制度です。

融資金額 お子さん1人につき350万円以内

金利 年2.05パーセント

※母子家庭の方などは年1.65パーセント(平成27年11月10日現在)

返済期間 15年以内

※母子家庭の方などは18年以内

内

【ホームページは「国の教育ローン」で検索】

問い合わせ

教育ローンコールセンター

☎0570-008656

(ナビダイヤル)

または、

☎03(5321)8656

また、

☎03(5321)8656

《交通安全標語優秀作》

ヘルメット 自分の頭のガードマン

濱

絢音(山瀬小学校3年)

[空調] 重ね着などをして、室温20℃を心がける。



「交通遺児等育成資金貸付」および「重度後遺障害者介護料支給」について

○交通遺児等へ育成資金貸付
※義務教育終了まで育成資金が無利子で借りる事ができます。

対象者 自動車事故により死亡または重度後遺障がい者となった方の0歳から中学校卒業までの子ども

貸付金額

- ・一時金 15万5千円
 - ・毎月 1万円または2万円
 - ・入学支度金 4万4千円
- 返済期間 中学卒業後20年以内（高校・大学などに進学する場合は、卒業まで返済開始は猶予）

○重度後遺障害者へ介護料支給

対象者 自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障がいを持ったために、常時または随時の介護が必要な状態にある方

支給金額

①常時の介護が必要な方の内、「重度後遺障害診断書」で症状が「最重度」であると

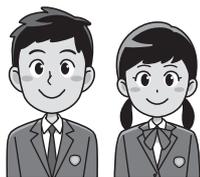
認められた方

月額6万8440円～13万6880円

②①以外で常時の介護が必要な方
月額5万8570円～10万8千円

③随時の介護が必要な方
月額2万9290円～5万4千円

※詳しくはお問い合わせください。



問い合わせ・申し込み

独立行政法人自動車事故対策機構徳島支所
〒770-0003

徳島市北田宮2丁目14番50号（徳島県トラック会館2階）
☎088（631）7799

阿波吉野川警察署だより

忍び寄るサイバー犯罪 ～サイバー犯罪のトラブル対策～
インターネットを利用した

サイバー犯罪に関する徳島県警への相談件数が増え続けており、特に、通信販売の偽サイトや架空請求メールによる詐欺被害相談件数が増えています。実在のサイトをコピーして代金の振込先を偽るケースが多く、利用者から「代金を支払ったのに商品が届かない」などの相談が相次いであります。連絡先が示されていないサイトや不審なメールには注意が必要です。

☆サイバー犯罪ってなあに？

サイバーとは、コンピュータ技術や電気通信技術を悪用した犯罪の総称で、大きく3つに分類されます。

- ①コンピュータや電磁的記録を対象とした犯罪
- ②ネットワークを利用した犯罪
- ③不正アクセス禁止法違反

☆インターネット取引を利用するうえでの注意点
○サイトの注意事項や取引相手の住所、名前、電話番号などをよく確認しましょう。

○相手の振込口座が間違いなのか確認し、振り込みの控えなどを保管しておきましょう。

○第三者仲介サービスを利用し、解約やクレームの対処方法を相談しておきましょう。

○不審点があれば取引を中止しましょう。

☆架空請求メールがきてしまったら

○支払わず、無視しましょう。（利用していない有料情報番組の料金、債権回収、各種手数料など身に覚えのない請求については、支払う必要がありません。一度支払ってしまったと、さらに被害に遭う可能性があります。）

○相手と連絡をとらないでください。（相手に電話、電子メールなどで連絡、返信を行うと、あなたの住所や電話番号などの個人情報相手に知らせることになるので絶対に避けましょう。）

○脅しや悪質な取り立てなどにより身の危険を感じたら、最寄りの警察署に相談しましょう。

（脅しや悪質な取り立てを受けた場合には、警察本部警察安全相談電話【☎088165319110】や最寄りの警察署に相談してください）

い。）

☆不当請求をされた場合

不当請求とは、交際を希望する内容や好奇心をそそる内容のメールを送りつけて特定のウェブサイトにアクセスさせ、ワンクリックしただけで登録表示が出て、会員料や閲覧料などを不当に請求するものです。このような場合は次のように冷静に対処しましょう。

○慌てて支払わず、契約が有効か冷静に判断しましょう。

○有料サイトを閲覧する場合には、サイト名、アドレス、閲覧日時などを記録しておきましょう。

○不当請求された場合は、架空請求メールと同様の注意が必要です。



問い合わせ

阿波吉野川警察署
☎25-6110
☎24-2331
鴨島町交番

鴨島公民館だより

★江川わくわくホール

イベント案内

○映画鑑賞会

「葛監督」～高校野球を変えた男の真実～

とき 2月28日(日)

①午前10時～②午後1時～

入場料 無料

★講座案内

○子どもえいが会

～三匹のこぶた～

とき 2月27日(土)

午前10時30分～

○歴史

～日清戦争～

とき 3月2日(水)

午前10時～11時30分

○健康セミナー

～今日から始める健康づくり、生活習慣の見直し～

とき 3月2日(水)

午後3時～4時

○FPから学ぶ「くらしとお金」

～どうなる?～

とき 3月19日(土)

午前10時～11時30分

★募集

かんたん!自家製キムチ

とき 3月4日(金) 午前10時～

講師 森本 満美子さん

定員 15人(先着順)

材料費 600円～800円

※2月15日(月)から募集します。

★お知らせ

○平成28年度講座・教室生を募集します。

受付 3月20日(日)祝午前9時から

申込書設置場所

※2月20日(土)から設置

吉野川市役所、各公民館、町内の阿波銀行・徳島銀行・各郵便局・量販店

○平成28年度の講座・教室のボランティア講師を募集します。気軽に声をおかけください。

○鴨島公民館元気まつりは、4月3日(日)に開催します。



問い合わせ・申し込み

鴨島公民館 ☎24-5111

FAX 24-5113

文化研修センター通信

○平成27年度後期講座作品展

および発表会のお知らせ

▼作品展 とき 3月19日(土)～20日(日)祝

午前9時～午後5時

(20日は午後4時まで)

▼発表会

とき 3月19日(土)～21日(月)休

午前9時～午後5時

(21日は正午まで)

○平成28年度前期講座案内

受講期間 4月4日(月)～9月16日(金)

申込期間 2月22日(月)～3月22日(火)午前9時～午後5時

受付場所 文化研修センター

事務室

受講料

10回コース 5千円

20回コース 1万円

(受講料のほかに別途材料費

などが必要な場合があります。)

※各種講座については下記の表をご覧ください。

問い合わせ・申し込み



問い合わせ・申し込み

文化研修センター ☎22-0015

文化研修センター

講座名	講師	時間	講座名	講師	時間
クラフトバンド	近藤 恭子	月 10:00～12:00	初級A・24式太極拳	吉川安輝子	月 10:30～11:30
絵手紙	海原 敏文	月 10:00～12:00	さくら初級長唄三味線	稀音家四郎五郎	月 14:00～16:00
自然の素材を織る	島田ひろみ	月 13:00～17:00	茶道(裏千家)	近藤 宗陽	月 19:00～21:00
楽しいオカリナ	森見 美子	月 19:30～21:00	NEW初級太極拳B	新居理恵子	月 19:30～20:30
楽しいペン字	長井あゆみ	火 10:00～11:30	陶芸	森本 俊彦	火 13:00～15:00
編物・手芸	森 悦子	火 13:00～15:00	日本舞踊(音羽流)	音羽菊芝幸	火 19:00～21:00
和裁	杉野 恵子	火 13:00～17:00	NEWすっきりヨガ	尾崎ひとみ	火 19:00～20:00
童謡・唱歌 愛唱歌	一宮 佳苗	火 13:30～15:00	大正琴	山本源 淑	水 9:00～11:00
しゃべり方教室	宮本 武敏	火 19:00～20:30	やさしいヨーガ	富山 雅代	水 10:00～11:30
かざら工芸	家形笑美子	木 10:00～12:00	藍染め	藤井 和栄	木 9:00～11:00
		13:00～15:00	実用書道	寺内 金子	木 13:00～15:00
現代水墨画	加統 勢一	木 13:30～15:30	32式太極剣	黄 麗	木 18:50～19:50
書道入門	沖田 唐谷	木 19:00～21:00	楽しい民謡	藤本 秀森寿	木 19:00～21:00
七宝焼	山田 和子	金 9:00～13:00	32式太極拳	市原 正弘	木 20:00～21:00
いけ花(桑原専慶流)	武田 慶園	金 13:30～15:30	木目込人形	小林 鳳美	金 10:00～12:00
英会話Ⅰ	新居 博	金 10:00～12:00	楽しく学びま書Ⅱ	河野 多美	金 19:00～21:00
英会話Ⅱ	新居 博	金 13:30～15:30	着物着付け	桑田 律子	土 14:00～16:00
楽しい篆刻	射場 少藍	金 19:00～21:00	民謡三味線	藤本 秀森幸	土 19:00～21:00
花で生活を楽しむ	近藤 佐起江	土 10:00～12:00	洋画	下時治郎秀臣	土 19:00～21:00
素敵なビーズアクセサリー	松本 加容子	土 10:00～12:00			
短歌	本田 守	土 10:00～12:00			
池坊いけばな	谷本 秀翠	土 10:00～12:00			
ねんどの花のクレイアート	竹内 房子	土 13:00～17:00			
パッチワーク・布小物	高浜 玲子	土 13:30～15:30			

《交通安全標語優秀作》

登下校 慣れた道でも よく注意!!

尾崎 歩優(山瀬小学校6年)

[照明] 不要な照明をできるだけ消す。

国民年金だより

国民年金保険料免除申請を希望の方は所得の申告が必要です

平成27年度免除申請（平成27年7月～平成28年6月分保険料）の結果が全額免除もしくは納付猶予となった方で、継続して平成28年度免除申請（平成28年7月～平成29年6月分保険料）の審査を希望の場合は、所得の有無に関わらず、平成27年中所得の申告をお願いします。申告がお済みでない場合、追加書類の提出をお願いしたり、継続が停止したりすることがあります。

口座振替の申し込みは今月末までに！

広報よしのがわ1月号に掲載した国民年金保険料の口座振替（前納）は、申出書に金融機関の確認印をもらってから、2月29日（月）までに申し込みください。

い。手続きが遅くなると、4月からの口座振替ができなくなる場合があります。

また、2年前納した場合の社会保険料控除は、左記の方法のいずれかを選択することができます。

- ①全額を納めた年に控除
- ②各年分の保険料に相当する額を各年に控除

*詳しくは日本年金機構ホームページに掲載されています。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0911

市国保年金課 国民年金係

☎2212213

国民年金任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の支給資格期間（25年）を満たしていない場合や、40年の納付済み期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合であって、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳以降（申出された月以降）でも任意加入することができま。※さかのぼって加入することはできません。

- ①年金額を増やしたい方は65歳までの間
- ②受給資格期間を満たしていない方は70歳までの間
- ③外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人

なお、①・②の場合は原則口座振替での納付となります。詳しい手続き方法はお問い合わせください。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0911

市国保年金課 国民年金係

☎2212213

社会保険労務士会による出張年金相談

相談日時・場所

▽2月25日（木）午前10時～午後3時／本館1階相談室

▽3月24日（木）午前10時～午後3時／本館1階相談室

※電話での事前予約を行ってください。

問い合わせ

街角の年金相談センター 徳島（オフィス）

☎088(657)3081

市国保年金課 国民年金係

☎2212213

消費者ひろば

【通信販売を利用するときは】

「テレビショッピングで宝飾品を購入したが、やはり不要なのでクーリング・オフできないか」との相談があります。この場合クーリング・オフはできません。以前にも紹介しましたが、クーリング・オフは、不意打ち的な勧誘や販売方法により、冷静な判断能力を失ったまま契約をしてしまった消費者を守るための制度です。

したがって、テレビショッピングなどの通信販売は、自分で商品を選択し購入しているものでクーリング・オフができません。通信販売業者によって返品ができることがあります。これは業者が独自で定めている返品であってクーリング・オフではありません。

通信販売を利用するとき、返品できる条件を確認して注文するようにしましょう。

問い合わせ

市総務課（相談窓口）

☎2212231

県消費者情報センター

☎088(623)0110

「消費者ひろば」は、徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。

市税・国民健康保険税の休日納付相談を行います

とき 2月28日（日）

午前9時～午後5時

ところ 吉野川市役所本館

1階相談室

内容 市税・国民健康保険

税の納付相談

問い合わせ

市総務課

☎2212215

市国保年金課

☎2212213

市内での火災・救急出動

火災		救急出動	
11月	0件	11月	128件
累計	13件	累計	1,700件

※累計は平成27年1月からのもの

〈人 権 相 談〉		
2月23日（火）	13:30～16:00	山川公民館研修室3
3月10日（木）	13:30～16:00	西麻植会館2階会議室
3月15日（火）	13:30～16:00	市交流センター人権擁護委員会室
3月15日（火）	13:30～16:00	美郷支所会議室
〈行 政 相 談〉		
3月1日（火）	13:00～16:00	川島公民館会議室2階
3月7日（月）	10:00～12:00	山川公民館研修室1
3月10日（木）	9:00～12:00	市役所本館1階相談室
〈司法書士会による無料法律相談〉		
2月19日（金）	10:00～12:00	市役所本館1階相談室
3月18日（金）	10:00～12:00	市役所本館1階相談室

【照明】 照明器具を購入するときは、省エネ型の電球形蛍光灯やLED電球等を選択する。



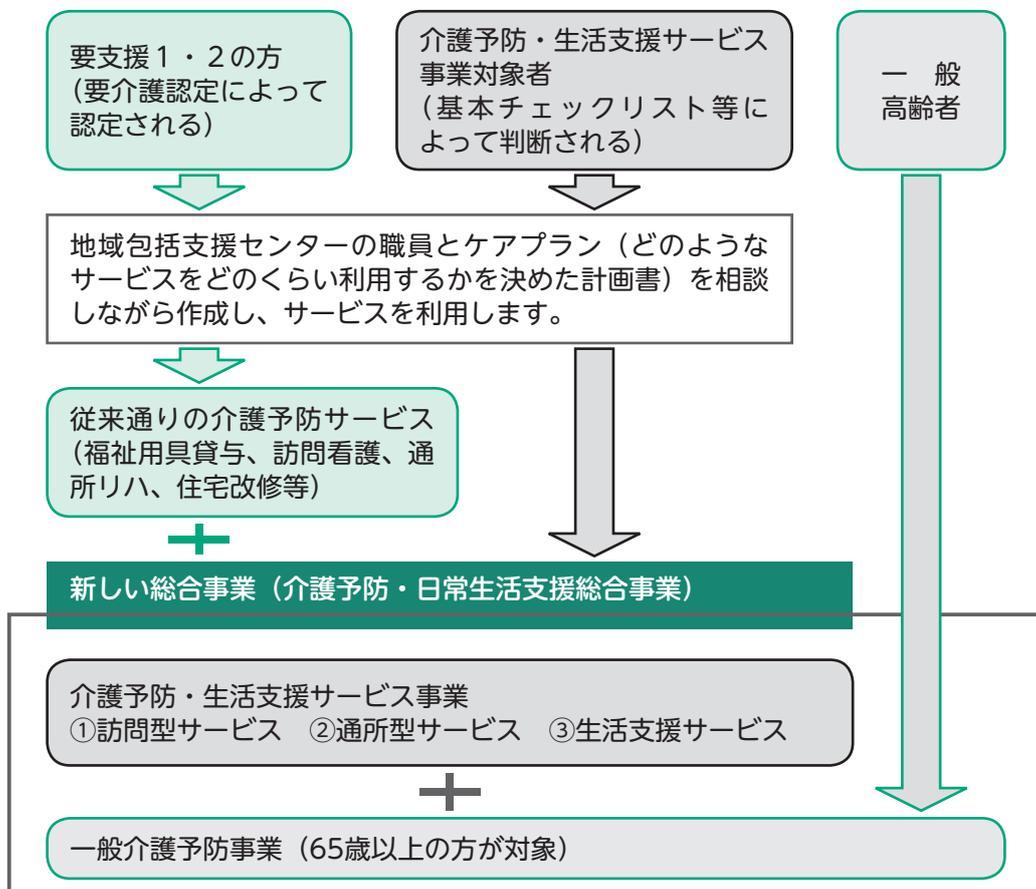
平成28年4月から

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が始まります!

介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)と介護予防通所介護(デイサービス)が総合事業に移行します。

要支援1・2の方の生活支援などの多様なニーズにこたえるために、介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)、介護予防通所介護(デイサービス)が総合事業に移行し、市の事業(サービス)として実施します。

- 要支援1・2の方で介護予防訪問介護、介護予防通所介護を利用している方は、4月以降、要支援認定の更新の際に総合事業に移行します。どのサービスを利用するかは、ご本人の意向と心身の状態を踏まえながら、地域包括支援センターや担当のケアマネジャーと相談して決めます。
- 介護予防訪問介護、介護予防通所介護のみ利用中の高齢者が、引き続きサービスの利用を希望する場合や、基本チェックリストで総合事業対象者になる場合は、要介護・要支援の認定を受けずにサービスを継続して利用できるようになります。
- 介護予防訪問介護、介護予防通所介護以外の要支援者に対するサービス(介護予防福祉用具貸与・訪問看護・通所リハビリテーションなど)はこれまでどおり予防給付のなかで提供します。
- 現在、介護予防訪問介護や介護予防通所介護のサービスを利用していない方で、新たに訪問型・通所型サービスを利用したい場合は、吉野川市地域包括支援センターにご相談ください。



注) 40～64歳の方は、基本チェックリスト等ではなく、要介護認定の申請が必要になります。

総合事業のサービスの種類

種	類	内 容
訪問型サービス (ホームヘルプサービス)	従来の介護予防訪問介護と同じサービス	従来の介護予防訪問介護を総合事業に移行したサービスで支援内容はこれまでと同様です。 *利用回数に応じた利用料になります。
通所型サービス (デイサービス)	従来の介護予防通所介護と同じサービス	従来の介護予防通所介護を総合事業に移行したサービスで支援内容はこれまでと同様です。 *利用回数に応じた利用料になります。

●問い合わせ 市介護保険課 地域包括支援センター ☎22-2265

【電力消費機器】 冷蔵庫は設定温度を「弱」に変え、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込み過ぎないようにする。



平成27年度徳島県消防職員意見発表会で優秀賞を受賞

平成27年度徳島県消防職員意見発表会で、徳島中央広域連合中消防署の大西健司消防士が、優秀賞を受賞しました。

マイナンバーを活用した災害時における避難者情報を管理するシステムの導入や、個人の医療情報を組み込むことによるメリットを唱えるとともに、防災面に活用するシステム実用化のために行政機関や病院、多くの住民が集まる様々な機会を利用し、声を大にして訴えていきたいとの思いをつづり、見事、優秀賞となった受賞作品『マイナンバー制度の活用』をここでご紹介いたします。

『マイナンバー制度の活用』

消防士 大西 健司



皆さんは、マイナンバーという言葉を聞いたことがあるでしょうか。平成28年1月か

ら運用が開始され、国民一人ひとりに12桁の番号を振ることによって、社会保障や税金関連における行政機関の事務作業効率化を図り、国民による行政手続きを軽減し、利便性の向上をめざすものです。番号で個人情報や税金関連の情報を社会保険や税金関連だけではなく、防災面にも生かさないでしょうか。

東日本大震災では携帯電話が使えず、家族や友人との連絡が取れない状況でした。さらに避難者が多数発生し、行政側も避難者情報を管理することが困難な状況にありました。

そこで、災害時においてマイナンバーを活用し避難者情報を管理するシステムの導入を提案します。個人に配布されるマイナンバーカードを読み取るだけで、避難している場所や氏名、住所などの情報が管理できるようにします。これらの情報を各避難所で共有すれば、誰がどこに避難しているかを簡単に知ることができます。避難者の人数や年齢層がわかれば、各避難所における救済物資の必要量など

も管理することができると考えます。さらに、マイナンバーに個人の医療情報を組み込むことで病院においての既往歴や服用している薬などの情報がわかるようになります。東日本大震災では病院のカルテが津波で流されてしまい、傷病者の情報がまったくわからない状況が発生しました。そこでマイナンバーに医療情報を加えることによって電子カルテのような機能をもたせます。これにより緊急時にも適切な治療を行うことができ、救急隊の搬送時もマイナンバーを病院側に伝えれば、医療情報を確認しながら受け入れ準備ができます。

しかし、マイナンバーは新しい制度であり住民の認知度はまだ低い状況であります。運用開始後でもマイナンバーカードを申請して携帯する住民は多くは無いでしょう。そこで、私たちは自主防災訓練

を利用し、災害時や通院、救急搬送時にもマイナンバーカードが役に立つことを住民に知ってもらい、全ての住民が携帯することをめざします。マイナンバーカードを提

示することによって大切な個人情報を見ることが可能であり、初めは不安に思う人もいると思います。しかし、現在の構想におけるマイナンバー制度では暗証番号が設定されているため個人情報漏えいのリスクは極めて少なく、私が提案するシステムの場合は必要な情報のみを把握できるようにします。そうすれば、住民は安心してマイナンバー制度を活用できるのではないのでしょうか。

私はこのマイナンバー制度を防災面に活用するシステム実用化のために、行政機関や病院、多くの住民が集まる機会を利用して、声を大にして訴えていきたいです。マイナンバー制度が開始されようとしている今だからこそ、この制度の新たな可能性を見つけたいと思っています。

今後、私たちの生活に大きく関わるであろうマイナンバー制度が多くの命を守る希望の光になることを強く望んでいます。

今月の健康

爪が健康を語る

爪は、専門的に爪甲きょうこうといひ、成分は「ケラチン」というたんぱく質で、皮膚の一部が固くなって伸びたものです。成人の手の爪で、1日に約0・1mmほど伸びます。爪は、主に爪母きょうぼ（爪の根元）で作られ、できたばかりの爪は、水分が多いため白い半月形をしています。爪に縦線が現れるのは、爪母が平らな爪を作れなくなる「老化現象」です。爪の一部、または全体に小さなくぼみができることがあります。過度のダイエットやストレス、体調不良などで、爪の表側と裏側を作る爪母のバランスが崩れるために起こるのです。くぼみなどの異変が一部の爪に現れた場合は、外傷や一時的な体調不良が原因であることが多いです。しかし、全部の爪に異変が現れた場合、内臓の機能不全や貧血など、全身性の病気の影響である可能性があります。爪が体調を教えてください。爪が体調を教えてください。爪が体調を教えてください。

3月号は、「肩こり」について掲載します。





吉野川市 子育て支援施設 3月の行事予定



【マークの説明】 A:午前実施 P:午後実施 D:日中実施 ★:要予約

親:親対象 子:未就学児対象 乳:乳児のみ対象 幼:幼児のみ対象 児:幼稚園以上が対象 その他:具体的に記載

施設名	子育て支援センター ちびっこドーム	子育て支援館 ぶどうの木	鴨島児童館	鴨島南児童館	近久児童館	八坂児童館	
場所	川島町桑村 2421番地1 (川島こども園内)	鴨島町鴨島380番地 (認定こども園めぐみ 幼稚園めぐみ保育園内)	鴨島町知恵島 1208番地2	鴨島町飯尾 550番地76	川島町学字近久 157番地2	山川町安楽寺 165番地	
連絡先	25-6616	38-9117 24-2435	24-2379	22-2277	25-4985	42-6828	
開館日	月~土	月~金	月~土	月~土	月~土	月~土	
開館時間	9時~17時	9時~15時	10時~18時(月~金) 13時~18時(土曜日)	9時30分~18時	10時~17時(月~金) 13時~17時(土曜日)	10時~17時30分(月~金) 13時~17時30分(土曜日)	
1	火 A★親子 誕生会 誕生写真撮影	A親子 子育て相談	A親子 ★P児 紙芝居の日 レジンクラフト	A親子 ほっとティー ブレイク	D 自由遊び	D 自由遊び	
2	水 A親子 子育て何でも 相談	A親子 2歳児 コアラルーム	P児 防災について 学ぼう	A親子 P★児 英会話教室	A親子 寿司ケーキ 作り	A★乳・幼 おひなまつり	
3	木 A親子 ひなまつり	A親子 0,1歳児 カンガルールーム	★A親子 ★P児 ひなまつり パーティー	A★親子/ P★児 ひなまつり会と クッキング 書道教室	P児 ひなカフェ	A★乳・幼 P児 ベビーマッサージ 手芸の日	
4	金 A★親子 P親子 赤ちゃんヨガ 全国訪問おはなし 会	A★親子 人形劇わら しべ長者	★A親乳 BPプログラム	P★小学生 スポーツ クラブ	D親子・児 新聞紙で 遊ぼう	D 自由遊び	
5	土 A★親子 押し花カレン ダー作り		P 自由遊び	D 自由遊び	D 自由遊び	P 自由遊び	
6	日						
7	月 A親子 ゆきおばちゃん とあそぼう	A親子 園庭開放	A親子 ★P児 防災について学ぼう 作ってみよう!	P★児 絵画教室	D 自由遊び	P★児 絵画教室	
8	火 A親子 絵本の読み 聞かせ	A親子 子育て相談 身体測定	★P児 絵画教室	A親子 D ほっとティーブレイク 新年度各講座受付	D 自由遊び	A親子 ダルクローズ リトミック	
9	水 A★親子 親子で楽し く工作	A★親子 お楽しみ会♪ 先着20組 予約開始3/1より	★P児 お誕生会	A親子 P★児 英会話教室	D 自由遊び	D 自由遊び	
10	木 A★親子 ファミリーサポ ートセンター講習会	A親子 0,1歳児 カンガルールーム	P児 紙芝居の日	P★児 硬筆教室	D★親子・ 児 きらきら クッキー作り	P児 おやつ作り	
11	金 A親子 こどものため の食育サロン	A親子 のんびり ティータイム	★A親乳 BPプログラム	A★親子 びびよ広場	D親子・児 まちがい探し	P児 英語教室	
12	土 D親子 自由遊び		P 自由遊び	P親 保護者役員会	D 自由遊び	P 自由遊び	
13	日				D児 こだま祭		
14	月 D親子 自由遊び	A親子 園庭開放	A親子 P児 リズム遊び クッキングタイム	P★児 絵画教室	D 自由遊び	D 自由遊び	
15	火 A★親 P★親子 ピラティス体験会 Let's Enjoy English	A★親乳 ファースト サイン	D 自由遊び	A★親子 A親子 みんなで楽しく リトミック ほっとティーブレイク	A親子 親子食育教室	A乳・幼 P児 絵本の日	
16	水 A親子 空気で遊ぼう	A親子 2歳児 コアラルーム	★A親乳 助産師による産後身 体メンテナンス教室	A親子 P★児 英会話教室	D 自由遊び	D 自由遊び	
17	木 A親子 遊びの玉手箱	A親子 0,1歳児 カンガルールーム	A親子 楽しく 交流会	A★親子 A親子 P親子児 乳幼児子育て広場 身体測定・育児相談 おはなし会	P児 手芸	A乳・幼 P児 子育て広場 手芸の日	
18	金 A親子 親子フラガ ンス体験	D親子 自由遊び	★A親乳 BPプログラム	P★児 茶道教室	P児 茶道	D 自由遊び	
19	土 D親子 自由遊び		D 自由遊び	D 自由遊び	D 自由遊び	P 自由遊び	
20	日						
21	月	振替休日のため休館					
22	火 A親子 子育て広場 (感覚遊び)	A親子 子育て相談	★P児 絵画教室	A親子 ほっとティー ブレイク	A親子 絵本読み聞か せ・運動遊び	A★親子 大きくったね おめでとう!	
23	水 A★親 スマートフォン を知ろう	A親子 2歳児 コアラルーム	A親子 天然石プレス レット作り	A親子 P★児 英会話教室	D 自由遊び	D 自由遊び	
24	木 A★親子 ねこチャム ネックレスづくり	A親子 0,1歳児 カンガルールーム	A親子 P児 絵本の読み聞かせ 茶道クラブ	P★児 硬筆教室	P児 ブチ生け花	P児 おやつ作り	
25	金 A親子 春爛漫 スペシャル	A親子 たのしい クッキング	★A親乳 ★P児 BPプログラム 生け花クラブ	A★親子 P★児 お誕生会	D 自由遊び	D 自由遊び	
26	土 D親子 自由遊び		A親子 幼児 Spring☆mini ミニフェスタ	D 自由遊び	P児 愛館日	P 自由遊び	
27	日				D★児 親子遠足		
28	月 D親子 身体測定	A親子 園庭開放	★A親子 お誕生会	D 自由遊び	D 自由遊び	D児 やさかあそべ (運動遊び)	
29	火 A親子 リトリート・リ ミック	A親子 子育て相談	P児 空手教室 (演武)	A親子 ほっとティー ブレイク	D 自由遊び	D★児 お別れ遠足 (防災センター他)	
30	水 D親子 自由遊び	A親子 2歳児 コアラルーム	D 自由遊び	A親子 P★児 英会話教室	A★親子・ 児 手打ち うどん作り	D 自由遊び	
31	木 D親子 自由遊び	A親子 0,1歳児 カンガルールーム	D 自由遊び	P★児 書道教室	P児 散歩	A児 お花見に 行こう	

※詳細については、直接施設までお問い合わせください。 ※上記の行事予定が、やむを得ない事情により予告なく変更となる場合がありますのでご了承ください。

【電力消費機器】 便座保温・温水の設定温度を下げ、不使用時はふたを閉める。



3月の介護予防教室

日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容	
3	木	9:00~10:30	忌部農業構造改善センター	山 川	健	
4	金	9:00~10:30	川島公民館岡山分館	川 島		
7	月	9:00~10:30	南町集会所	山 川		
8	火	9:00~10:30	川島老人福祉センター	川 島		介 護 予 防 体 操
9	水	9:00~10:30	川島公民館久保田分館	川 島		
10	木	13:00~14:30	山路東原集会所	鴨 島		口 腔 (こ う く う) ケ ア
11	金	9:00~10:30	三ツ島西公会堂	川 島		康
14	月	13:00~14:30	飯尾敷地コミュニティセンター	鴨 島		
15	火	13:00~14:30	山川公民館	山 川		相
16	水	9:00~10:30	中古井広域集落センター	美 郷		
22	火	9:00~10:30	川島公民館山田分館	川 島		
24	木	9:00~10:30	牛島地区公民館	鴨 島	談	
25	金	9:00~10:30	森山地区公民館	鴨 島		口 腔 ケ ア
		13:00~14:30	東山老人憩の家	美 郷		介 護 予 防 体 操
28	月	9:00~10:30	鴨島老人福祉センター	鴨 島		口 腔 ケ ア
		13:00~14:30	知恵島老人憩の家	鴨 島		

※健康手帳をご持参ください。 ※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方はご持参ください。
 ※健康相談の受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。

3月のリハビリ教室

日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容	
3	1	火	9:40~11:30	湯立会館	山 川	・血圧測定
	11	金	9:00~11:00	喜来老人憩の家	鴨 島	・体力測定(握力・2ステップ)
月	17	木	13:00~15:00	山路東原集会所	鴨 島	・理学療法士による個別運動指導
	23	水	13:00~15:00	知恵島地区公民館	鴨 島	・集団体操

●問い合わせ 市介護保険課 介護予防係 ☎22-2265

夜間・休日在宅当番医表

2月・3月

☆平日/18時~22時 ☆休日/9時~13時、14時~18時、19時~22時
 ☆○印は、休日診療日
 ☆吉野川市ホームページにも「夜間・休日当番医」の案内があります。
 ☆日本中央テレビ、ケーブルネットおえの2チャンネルでも放送しています。
 ☆変更になる場合がありますので、当番医または徳島中央広域連合
 (☎26-1190) で必ずご確認のうえ受診してください。
 ☆問い合わせ/市健康推進課 ☎22-2268

2月	3月	医 院 名	電話番号	2月	3月	医 院 名	電話番号	2月	3月	医 院 名	電話番号
10	18	古本内科クリニック	24-7377	26	⑲	高橋皮膚科クリニック	24-5122		14	糸田川クリニック	24-7555
⑪	25	鈴木内科(敷地)	24-5880	27		鴨島耳鼻咽喉科	24-8070		15	石原小児科	24-2388
12	19	美摩病院	24-2957	⑳		岸整形外科	25-3133		16	和田耳鼻咽喉科	24-2566
13	26	杉山医院	25-2802	29		いぬい産科婦人科クリニック	22-1230		17	梶本胃腸科内科	24-2413
⑭		阿部整形外科	24-4880		1	グリーン耳鼻咽喉科	24-2488		28	矢田医院	25-2006
15	23	四宮医院	25-2016		2	リバーサイドクリニック岡田	24-8884		29	木村内科胃腸科	24-6413
16	24	糸田川眼科	24-2531		3	石原内科循環器科	24-2536		30	谷 医 院	42-2353
17	22	渡辺医院	24-7177		4	森住内科医院	22-3010	小児救急医療体制 ●徳島市夜間休日急病診療所 (☎088-622-3576) ●県立中央病院 (☎088-631-7151) (月~土) 8時30分~19時30分 最寄りの医療機関 19時30分~22時30分 徳島市夜間休日急病診療所 22時30分~翌8時30分 県立中央病院 (日・祝日) 9時00分~17時00分 徳島市夜間休日急病診療所 18時00分~22時30分 徳島市夜間休日急病診療所 22時30分~翌8時30分 県立中央病院 ●吉野川医療センター(旧麻植協同病院) (☎26-2222) 診療日 日曜日 診療時間 9時~17時(直接問い合わせください)			
18	31	松永医院	42-2110		5	山下耳鼻咽喉科クリニック	42-7533				
19	⑬	富本医院	42-3123		⑥	鴨島病院	24-6565				
20	⑳	大内整形外科	24-3058		7	麻名内外科クリニック	26-0020				
⑳		鈴木内科(喜来)	24-3413		8	さくら診療所	42-5520				
22	㉑	工藤内科医院	42-3113		9	あおぞら内科	22-1311				
23		杏和医院	22-0333		10	かなめ小児科内科クリニック	26-0310				
24		井内内科	24-3070		11	知恵島皮膚科診療所	36-9012				
25		中西内科クリニック	42-6755		12	よしのがわ往診診療所	36-1850				

【電力消費機器】 本体の主電源を切る。



図書だより

山川図書館 ☎42-5222

◆開館時間

午前10時～午後6時

◆2月、3月の休館日

月曜日、祝日、月末図書整理日(2月26日(金)、3月31日(木))、特別整理期間(3月2日(水)～11日(金))

◆おはなし会

2月13日(土)、3月12日(土)、午後1時30分から(約30分間) / 毎月第2土曜日開催

◆子ども映画会

2月20日(土)(おじゃる丸スペシャル)、3月19日(土)(うっかりペネロペ)

(午後2時から約1時間)

川島図書館 ☎25-3141

◆開館時間

午前10時～午後6時

◆2月、3月の休館日

水曜日、祝日、月末図書整理日(2月29日(月)、3月31日(木))

◆手作り教室「万華鏡」

とき 2月20日(土)

午後1時30分～3時

ところ 川島図書館2階

講師 西山 欣子さん

受講料 無料

※事前の申し込みが必要

◆「川島町文化伝承グループ」によるふるさとのおはなし会

とき 3月27日(日)

午後1時30分～2時30分

ところ 川島図書館2階

受講料 無料

鴨島図書館(鴨島公民館内)

☎24-5111

◆開室時間

午前10時～午後6時

◆2月、3月の休室日

火曜日、祝日、年度末図書整理日(3月17日(木)～21日(月))

◆ポランティアグループ「よみっこ★かきも」による絵本のよみかかせ会

とき 3月12日(土)

午前10時30分

ところ 2階和室

参加費 無料

◆新刊案内

【一般書】
「運命の花びら上・下」
森村誠一 著

「真犯人」
翔田寛 著

「帰蝶」
諸田玲子 著

「竜の道2」
白川道 著

「デス・エンジェル」

久間十義 著

今野敏 著

式藤水流 著

池井戸潤 著

金子由紀子 著

石田久二 著

安藤俊介 著

斎藤茂太 著

乗松葉子 著

フアンター

マシユール・ラピリンス 著

「つんつくせんせいとかさじぞう」 たかどのほうこ 著

「白をつなぐ」 まはら三桃 著

美郷図書室

(ふるさとセンター内)

☎43-2811

◆開室時間

午前9時～午後5時(正午～午後1時まで閉室します)

◆2月、3月の休室日

木曜日

●山川図書館の県立図書館協力車巡回日/毎週金曜日

青少年育成補導

むてきのだんごむし (だんごむし しょうま)

山川中学校 高橋 祥馬

ぼくはのろまのだんごむし やっぱり

おちばはきもちいいな ふゆのおちばは

さいこうだ はるになったら

そとにしよう でもそとは

きけんがいつぱいだ けれどぼくはだいたいようぶ

だつてまるくなれるから だつてかたくなれるから

ぼくはむてきのだんごむし

「ぶんけい麻植 第10号」より

白ポストについて



補導センターでは、有害図書やビデオ・DVDなどを回収し、青少年への悪影響を排除するなど、環境浄化に努めています。

吉野川市内には次の9カ所に白いポストを設置し、毎月回収しています。

①牛島駅

②鴨島駅

③飯尾敷地コミュニティセンター

④西麻植駅

⑤阿波川島駅

⑥学駅

⑦山瀬駅

⑧阿波山川駅

⑨川田駅

青少年に悪影響を及ぼす図書やDVDは白いポストへ入れてください。

連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター

☎25-6620

FAX25-6621

ホームページアドレス

http://www.tcu.or.jp/kuseicenter/

編集後記

先日、山瀬幼稚園に親子餅つき大会の撮影に行ってきました。湯気が立ち上るもち米をせいろから石臼に移して、まず、保護者が杵でつき、次に保護者から杵を渡された子どもたちが順番についていきます。大きく重い杵を懸命に振り下ろす子どもたちの姿を見て、私のカメラを持つ手にも自然と力が入っていました。最近では、白と杵を使って家庭で餅つきをする機会はなかなかありません。また、大きくなるにつれて親子の触れ合いも少なくなっていくと思います。子どもたちには、保護者と触れあいながら、これからもいろいろなることを体験してほしいと思います。(編)

《交通安全標語優秀作》

手を挙げる 子どもはあなたを

信じてる 元木 紀世美 (市立川島中学校3年)

[電力消費機器] 長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。



慶事法事・各種宴会

おすすめコース
5,400円 一人様

- 付出し
- お造り
- 汁物
- フルーツ
- 油物
- 焼物
- 寿司
- 茶碗蒸し

◆4,320円コース ◆5,400円コース ◆6,480円コース

…… 飲み放題コースもあります。……

2階「イス席」、3階「たたみ席」をご用意!
エレベーター設置。バリアフリーだから楽々!!

■デリバリーサービス ■血鉢 ■寿し ■懐石料理

10名様より 無料送迎 バスあり

名代 寿し 辰 別館

鴨島町中央通り ☎(0883)24-3433

上柱休養村センター

阿波 土佐の湯

営業時間/午前10:00~午後10:00
定休日/木曜日

入浴料 Charge
大人(中学生以上) ……500円
小人(3歳以上) ……250円

TEL.0883-35-5471 阿波市阿波町北正広205-1

HOLISTIC BEAUTY
Peace out
ピースアウト

♡ 御予約制 ♡

tel.0883-22-1805
鴨島町牛島1580-13 2F
定休日 月・第3日曜

free cafe & gallery

tel.0883-22-1802
定休日 月・第3日曜

Hair & Beauty Salon

土地・建物のトータルプランナー

株式会社 松島組

鴨島町 JR麻植塚駅前
tel.0883-24-1233
<http://www.smiletrust.com/>

松島組 検索

大切な思い出を心ゆくまで語り合っていたらだけたら…

法要・ご会食プランのご案内

料理長の会席おすすめ3コース(各コース税・サ込)

● 5,400円コース …… 9品	● 無料送迎バス(少人数可)	● お料理は旬の素材を用いますので、季節により料理内容が変わります。
● 6,480円コース …… 11品	● 法要引き出物ご心配させて頂きます。	● お弁当の宅配も承ります。
● 7,560円コース …… 12品		

セントラルホテル鴨島 TEL.(0883)24-8989
吉野川市鴨島町鴨島471-2

ハートプラザ

住友

088-695-3224

★10名様以上のご宴会で『無料送迎』

★カラオケ・食後の珈琲サービス

春の歡送迎会受付中!

3月~5月末までの春会席

★梅コース 3,500円 [税サ込み]

★竹コース 3,500円 [税サ込み]

★松コース 5,000円 [税サ込み]

特典 3,500円以上のお料理で15名様以上のご宴会の場合、1名様分のお料理が無料!

※写真は松コースです

かもじま店 TEL:0883-36-1115

定休日:水曜日 営業時間:9:00~18:00
吉野川市鴨島町牛島字四ツ屋90-1(原道30号地)

www.b-mori.co.jp

上記ホームページもしくは下記ワードで

ぶつだんのもり で 検索

石塔 国産石を多数取り揃えております!

仏壇 豊富な品揃えてお迎えします!

お掃除道具

コケカビクリーナー 780円

仏壇クリーナー 600円

磨きの星 400円

ニューテカール 1,600円

お気軽にご相談ください!

(有)クリーンエンゼル

各種ごみの処理いたします!!

○粗大ごみ取り扱い

○故人遺品整理・片付け

○生活ごみ

○引越ごみ

○事業所ごみ 等々

ご一報ください。お見積り無料です。

TEL:0883-25-3636 FAX:0883-25-5175
吉野川市川島町山田字芝生39番地6

相談できる! 納得できる!

生命保険の相談

保険のプロがおお客様の立場で加入中の保障内容の説明や見直しの仕方まで丁寧にアドバイスしてくれます。

保険クリニック吉野川店

フリーコール **0800-1234-929**

時 月~土=10:00~18:00 (定休日:日、祝日)

場 鴨島町麻植塚384-6 (国道192号線沿い/渡辺医院隣/P完備)

バナー広告を掲載してみませんか

市ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。バナー広告とは、市ホームページに画像を貼付し、掲載を希望する団体のホームページなどを紹介するもので、企業の宣伝やイベントの告知などに活用いただけます。申し込み方法や掲載基準などは、市ホームページのトップページ右上「吉野川市の広告事業について」をご覧ください。

●市ホームページ
<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>
●問い合わせ 市企画財政課 ☎22-22221